

「ごく少量」の基準

- ・書籍、冊子、報告書等

- 一頁の大きさの1／2以下で掲載→総頁数の10%以内

- 一頁の大きさの1／2以上で掲載→総頁数の1%以内

- 書籍の表紙等で、内容に合致するもの

- ・非営利目的の1枚もののパンフレット等

- 図面の大きさの約20%以内

- ・営利目的の1枚もののパンフレット等

- 図面の大きさの約10%以内

- ・ウェブページ

- 内容補足のため、挿絵的に3枚程度の地図画像を掲載する

- ・テレビ番組等

- 画面の大きさの1／2以下で表示→番組総時間数の10%以内

- 画面の大きさの1／2以上で表示→番組総時間数の1%以内

《出典明示例》

「大磯町発行都市計画基本図(1/2,500)」等